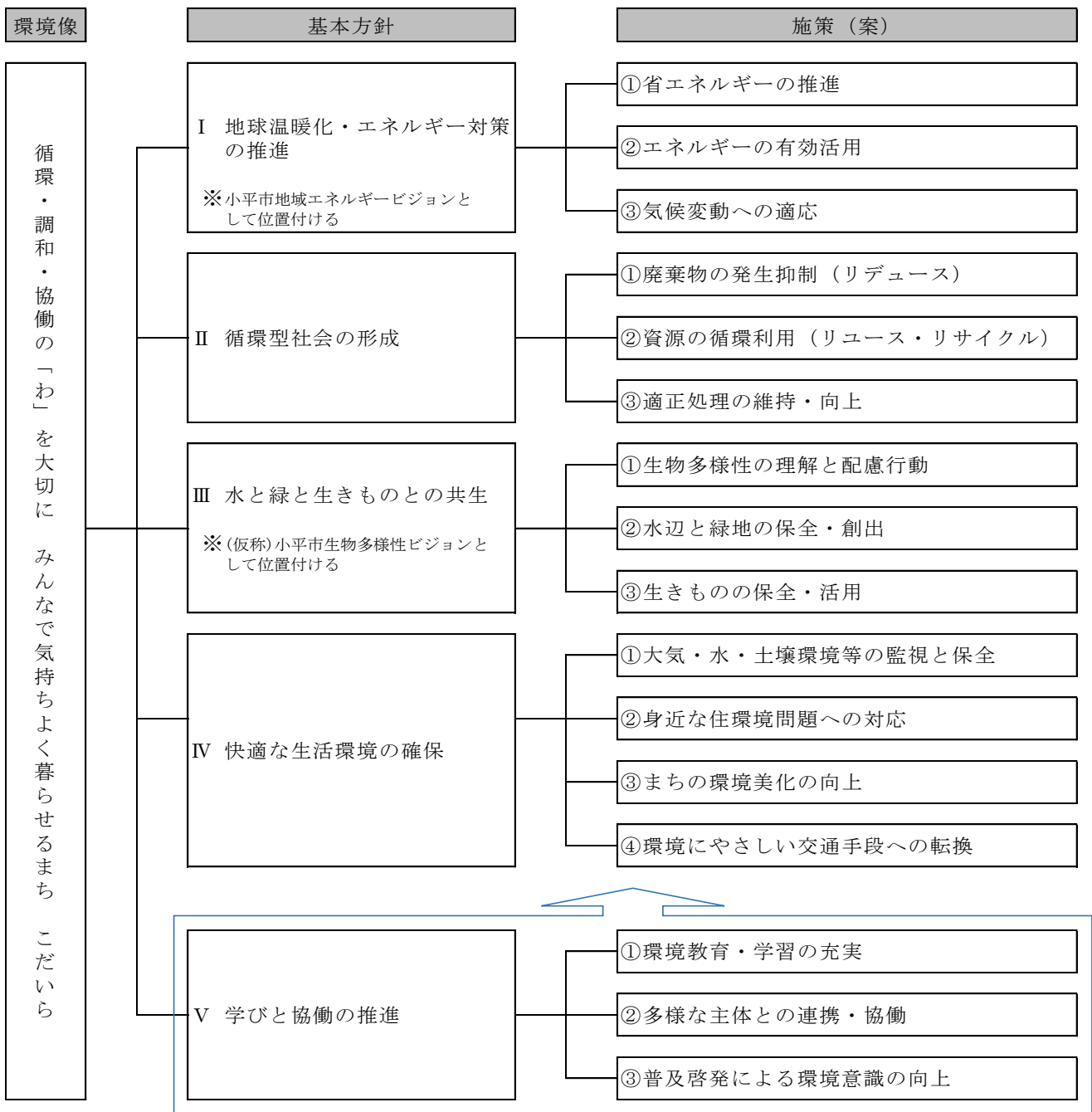


# (仮称) 小平市第三次環境基本計画 素案作成に向けて

本資料は、令和元年度に作成した計画骨子案の施策体系を基に、基本方針ごとの現時点における目標（案）や施策ごとの具体的取組（案）を記載したものである。

今後、本資料を基に、目標（案）や具体的取組（案）等の検討を深め、計画素案の作成を進める。

## ■計画骨子案の施策体系図



## 地球環境 基本方針Ⅰ「地球温暖化・エネルギー対策の推進」

### 【小平市地域エネルギービジョン】

これまで、市民・事業者・市民団体・市が一体となって、省エネルギー及び創エネルギーの推進など、地球温暖化防止のための「緩和策」に努め、エネルギー消費量の削減及び二酸化炭素排出量の削減に取り組んできた。

脱炭素社会の構築に向けて、引き続き、地球温暖化防止のための「緩和策」を推進するとともに、気候変動の影響を回避・軽減するための「適応策」にも取り組んでいく。

施策1 省エネルギーの推進

施策2 エネルギーの有効活用

施策3 気候変動への適応

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・若い世代の方や年配の方は、地球温暖化・気候変動に対する関心が高い傾向である。（環境フェスティバル・シールアンケート）
- ・関心のある環境問題としては「気候変動による影響」[78.8%]が最も高い。（市民アンケート）
- ・エネルギー消費量の大部分を占める家庭・業務部門への働きかけが重要である。（環境審議会）
- ・創エネ、省エネによるエネルギー対策は、現行制度の強力な推進が必至である。更に蓄電池の利用や電気自動車の推進は災害対策の点からも有効なため支援策を検討してほしい。（環境審議会）
- ・各事業者による従業員向けの取組としては、ISO14001による環境経営や、電気使用量やCO2排出量の削減目標の設定など、様々な取組を実践している。（環境配慮事業者連絡会）
- ・環境に配慮した設備・機器の導入における一番の課題は「費用が高い」ことであり、補助金などによる資金援助や、導入した際の費用対効果がポイントとなる。（環境配慮事業者連絡会）
- ・途中経過を管理していくためにも、経過目標（マイルストーン）を立てて、進捗状況をチェックする必要がある。（環境審議会）

＜目標（案）＞

○ 二酸化炭素排出量の削減

### 施策1 省エネルギーの推進

脱炭素社会の構築に向けた取組としては、まず、エネルギー消費量の削減に努める。

これまで、市民団体等との協働により、省エネ・省資源の取組の普及啓発に努めるとともに、環境に配慮した設備・機器の導入に努めてきた。

今後は引き続き、市民一人ひとりの省エネ行動の深化を図るとともに、近年の革新的な技術開発に遅れることなく、省エネ設備・機器等の導入を進める。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・地球温暖化を一人ひとりが自分事と捉え、省エネの取組を率先して行う必要がある。（市民団体）
- ・環境に配慮した設備・機器のうち、LEDの導入が最も進んでおり、今後、一層進める必要がある。（環境配慮事業者連絡会）
- ・電気自動車等の導入は、省エネや環境汚染の改善だけでなく防災にも有効である。（環境審議会）
- ・断熱改修は省エネの取組であると同時に、室内環境の安全・快適さを実現できる。（環境審議会）

#### <具体的取組（案）>

- 市民版環境配慮指針の普及拡大
- 環境家計簿アプリの活用
- LED化の推進【新】
- ZEV（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の導入【新】
- 断熱改修の促進【新】
- 
- 
- 

### 施策2 エネルギーの有効活用

市ではこれまで、公共施設への太陽光発電設備の導入や市民・事業者への新エネルギー機器設置費の助成に努めるとともに、市民共同発電所の設置の支援にも取り組んできた。

今後は引き続き、これらの取組を推進するとともに、これまでに導入した設備・機器による効率的なエネルギーの活用や、新たなエネルギー施策の検討を進める。

#### <市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）>

- ・太陽光発電、燃料電池、蓄電池の普及等創エネの利用と補助を進めてほしい。（環境審議会）
- ・公共施設の太陽光発電設備から電気自動車に電気を融通することや、市民が自宅で発電した電気を周りの人に融通することなど、効率的なエネルギーの活用を検討してほしい。（環境審議会）
- ・公民連携の概念を入れ、市の予算を限りなくゼロで太陽光発電や大型蓄電池を整備する手法の検討をすべきである。（環境審議会）
- ・下水熱利用の検討を進めるべきである。（環境審議会）

#### <具体的取組（案）>

- 公共施設における再生可能エネルギーの最大限の活用【新】
- 創エネ・蓄エネ機器設置費用の助成【新】
- 市民共同発電所との連携
- 下水熱利用の検討【新】
- 
- 
- 

### 施策3 気候変動への適応

温室効果ガスの排出削減に取り組む一方で、気候変動の影響を回避・軽減する適応策が重要となっている。気候変動による影響は他分野に渡り広範囲であるため、本計画では、環境分野と関連が深い取組を中心に位置づけつつ、他分野との連携に努める。

ハード面での対策とともに、家庭や事業所でできる気候変動適応策の普及啓発に努める。

#### <市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）>

- ・気候変動の影響に対し、「防災対策」[62.8%]、「暑さ対策」[57.9%]、「感染症対策」[43.5%]といった人命に係る対策に力を入れるべきとの要望が多い。（市民アンケート）
- ・起こりうる被害を想定して具体的に示すと、市民はより理解がしやすい。（市民アンケート）
- ・環境部署と関連が深く、一緒に実施すべき適応策を精査すべきである。（環境審議会）

- 防災対策や下水整備、緑化事業などと組み合わせた適応策の推進が肝要である。(環境審議会)
- 浸水対策としての雨水貯留タンク補助を実施してほしい。(環境審議会)
- 熱中症対策として、緑化により日陰が適度に確保された方がよい。(環境審議会)

<具体的取組(案)>

- 透水性舗装の採用
- 分流式下水道の整備(雨水管きよ整備)
- 雨水浸透施設・貯留施設の設置推進
- 打ち水の普及【新】
- 熱中症・蚊媒介感染症等への注意喚起【新】
- 気候変動適応策の分野間での横断的連携【新】
- 
- 
-

## 資源循環 基本方針Ⅱ「循環型社会の形成」

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から「循環型社会」への変革のために、廃棄物の排出抑制や、ビン・カン・プラスチック等の分別を推進するとともに、資源物処理施設等の更新にも努めてきた。

今後も引き続き、3Rや廃棄物の適正処理を推進するとともに、すべての市民や事業者に「もったいない」という意識を根づかせ、行動の変革を促していく。

施策1 廃棄物の発生抑制（リデュース）

施策2 資源の循環利用（リユース・リサイクル）

施策3 適正処理の維持・向上

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・循環型社会の形成には、「リサイクル・資源化など」が最も重要である。（環境配慮事業者連絡会）
- ・10年前と比べた市の環境改善の状況では、「ごみの減量化、リサイクルの推進」[66.5%]が改善されたと評価が高い。（市民アンケート）
- ・一方で、「ごみの減量化、リサイクルの推進」は、優先的課題との声も多い。（市民アンケート）
- ・20歳から40歳ほどの子育て世代は、ごみの処理や捨て方に対する関心が高い傾向にある。（環境フェスティバル・シールアンケート）

＜目標（案）＞

- 市民一人1日当たりごみ・資源物総量の抑制

### 施策1 廃棄物の発生抑制（リデュース）

循環型社会を形成するうえでは、まずは何より、廃棄物を出さないことが肝要である。

市ではこれまで、廃棄物の発生抑制の理解を浸透させるため、市報や市ホームページ、出前授業などを通じて、普及啓発に努めてきた。

今後は、市民・事業者の意識の変革を促しつつ、食品ロスやプラスチックごみなどの削減の取組を強化していく。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・食品ロス削減法に基づく計画を作成するべきである。（環境審議会）
- ・プラスチックごみ削減や食品ロス削減をテーマにその啓発普及や実践的な活動の取組を積み重ねていくことが大切と考える。（環境審議会）
- ・シェアリングの推進なども位置付けると良い。（環境審議会）
- ・サプライチェーンを意識して、市内事業者と連携して取り組む必要がある。（環境審議会）

＜具体的取組（案）＞

- プラスチックごみの削減【新】
- 食品ロスの削減（フードドライブ、3010運動）【新】
- マイ箸、マイボトル、マイバッグ（ふるしき）利用の促進
- シェアリングの利用促進（子ども服、子育て用品、学生服等）【新】
- 
-

## **施策2 資源の循環利用（リユース・リサイクル）**

市では、平成31年4月から分別方法の変更を行うとともに、新リサイクルセンターを開設し、プラスチック製容器包装の資源化等に努めている。また、リサイクルきゃらばん（日時・場所を予め決めて実施する資源物の拠点回収）などの活動も行っている。

様々な品目でリユース・リサイクルに努めるとともに、啓発・学習機能を備えた新リサイクルセンターやごみ分別アプリなどのツールを活用した普及啓発により、分別の徹底や資源化を推進する。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・ごみの出し方がよくわからない。（市民ワークショップ）
- ・コンポスト教育があまりない。（市民ワークショップ）
- ・分別のルールを分かりやすくすべきである。（市民ワークショップ）
- ・園芸で出た古い土を再利用すべきである。（市民ワークショップ）

＜具体的取組（案）＞

- ごみ分別アプリの活用【新】
- 食物資源循環事業の推進
- 食物資源（生ごみ）処理機購入費用の助成
- 食物資源堆肥化講習会・ダンボールコンポスト講習会等の実施
- リサイクル（図書、小型家電、陶磁器、剪定枝等）の促進
- 
- 
- 

## **施策3 適正処理の維持・向上**

市では、平成31年4月に家庭ごみ有料化・戸別収集への移行を行うとともに、新リサイクルセンターを開設した。小平・村山・大和衛生組合では、同時期中間処理施設が稼働し、令和2年4月に不燃・粗大ごみ処理施設が稼働し、今後、（仮称）新ごみ焼却施設の整備が予定されている。

着実に施設の整備を進めるとともに、家庭・事業者からの廃棄物の適正指導に努める。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・集合住宅のごみ収集に対する市からの指導が必要である。（市民ワークショップ）

＜具体的取組（案）＞

- 家庭廃棄物の適正排出指導
- 事業系廃棄物の適正排出指導
- 小平・村山・大和衛生組合（仮称）新ごみ焼却施設の整備【新】
- 
- 
-



## 自然環境 基本方針Ⅲ「水と緑と生きものとの共生」

### 【(仮称)小平市生物多様性ビジョン】

小平市は都市部の中では、玉川上水や用水路などの水辺環境や、農地、雑木林、屋敷林などの緑地に恵まれ、これらは市民の安らぎの場所であるだけでなく、生きものの生息環境としても重要な存在となっている。

近年、農地や樹林地の減少や、用水路の流水の確保などが課題である。これらの自然環境の保全に取り組む際には、常に生きものの生息空間であることの認識を持って取り組み、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めていく。

施策1 生物多様性の理解と配慮行動

施策2 水辺と緑地の保全・創出

施策3 生きものの保全・活用

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・小平市の環境の良いところとしては、「用水や緑といった自然の豊かさ」[64.5%]が最も高く評価されている。（市民アンケート）
- ・生物多様性地域戦略は、豊かな自然を守り、多様な生き物が生息できる環境を保全することだけでなく、農地や雑木林、用水路など、人の生活と密接にかかわる自然資源の利用や、人と自然との関わり（経済活動を含む）全般が対象である。（環境審議会）
- ・自然が市民生活に貢献する様々な効能を市民に分かりやすく示すことで、人と自然のかかわりを再認識してもらえる。（環境審議会）
- ・グリーンインフラの整備(緑化の取組を軸に自然環境の維持と活用を図り生物多様性を訴えること)を進めるべきである。（環境審議会）
- ・生物多様性地域戦略策定のための関連自治体との共同研究や調査をすべきである。（環境審議会）

＜目標（案）＞

○ みどり率の維持・向上

### 施策1 生物多様性の理解と配慮行動

生物多様性は私たちに様々な恵み（酸素や食料の供給、気候の調整や水・大気の浄化、地域文化等）をもたらしており、正しい理解のもと、生物多様性に配慮した行動を一人ひとりが心がける必要がある。

生き物調査による実態把握、観察会や講演会等を通して、生物多様性の理解を促進し、日常生活や経済活動における配慮行動を促進する。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・生物多様性という言葉を知っている人の割合は約7割を占めているが、そのうち、意味まで知っている人は4割程度となっている。（市民アンケート）
- ・生きものの実態把握をしたうえで、生息地の保全を考えていくべきである。（環境審議会）
- ・玉川上水は動植物の生態調査や観察会などに適している。（環境審議会）
- ・生きものを目撃情報は地域的な片寄りが見られるため、追加の情報収集や環境調査が必要である。（市民参加型生き物調査報告書）

- ・生物多様性の保全のために「物品などの購入時は、環境対応商品を選んでいる」人は多い。(環境配慮事業者連絡会)

<具体的取組(案)>

- 生物多様性に関する情報発信
- 自然観察会・講演会等イベントの開催
- 生き物調査の実施
- 生物多様性に配慮した行動変容の普及啓発【新】
- 
- 
- 

**施策2 水辺と緑地の保全・創出**

小平市は里山や河川などの自然とは違い、農地、雑木林、屋敷林、用水などの人の生活と密接に関わりあってきた、「都市のみどり」としての役割が期待される自然環境である。

農地の保全や緑化の推進、用水路の維持管理などにより、小平らしい自然環境を守るとともに、多様な生き物の生息空間を確保する。

<市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等(抜粋)>

- ・生物多様性において重要な取組としては、「多様な生き物が生息できる自然環境の確保」[58.7%]を重要とする声が多い。(市民アンケート)
- ・小平市は都心から近い距離にあるが農地や雑木林が点在し、玉川上水やグリーンロードもあり緑が多い。こうした緑豊かな住環境を将来まで残せるようなしくみをつくってほしい。(市民団体)
- ・市の歴史そのものである用水路は、多摩川の自然水が流れており、生物多様性に満ちている。(市民団体)
- ・生物多様性向上のためには、孤立した緑地の連続性を回復していくことが重要である。(市民参加型生き物調査報告書)
- ・緑被率を低下させないための施策が不十分であり、また、目標設定がない。(環境審議会)
- ・家屋、団地やマンションなどの周囲を生垣にするための補助を拡充してほしい。(環境審議会)
- ・草原(的環境)の保全・再生に取り組んでほしい。(環境審議会)

<具体的取組(案)>

- 用水路の親水整備と適正管理
- 小平グリーンロードのみどりの保全
- 民有地の緑化の推進(生垣造成、オープンガーデン、緑のカーテン等)
- 公共施設の緑化推進(花壇、街路樹、屋上・壁面緑化等)
- 公園の整備(身近な公園、都市計画公園)
- 農地の保全(生産緑地の維持、農家支援等)
- 
- 
-



### 施策3 生きものの保全・活用

我々の生活は、生物多様性からの恵みに支えられているため、自然環境の保全とともに、生きものそのものへ働きかけて保全を図り、また、活用していく必要がある。

そのため、在来種の保全や外来種の対策を進めるとともに、地域資源である動物・植物などの生きもの全般から得られる恵みについて、持続可能で有効な活用策を推進していく。

<市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）>

- ・自然環境の確保とともに、「在来種の保全や外来種の対策」[50.2%]を重要とする声が多い。（市民アンケート）
- ・樹木の二酸化炭素を吸収して蓄える役割は大切である。（環境審議会）
- ・ホテル事業の充実と後継者育成策を講じるべきである。（環境審議会）
- ・屋敷林や農地、水路こそが小平の良さのため、これらの自然資産を活用して市外から人を呼び寄せ、対価を得てより良い自然につなげる好循環を生み出すべきである。（環境審議会）
- ・東京都の次期生物多様性地域戦略では、持続可能な資源利用（限りある地球資源を大切に利用する消費行動）や地産地消などまで幅広く扱うことになる見込みである。（環境審議会）

<具体的取組（案）>

- 在来種（希少種）の保全【新】
- 外来種の防除【新】
- 小平産果物のブランド化【新】
- 地産地消の推進（地場産農産物の販売、学校給食への供給等）
- 学童農園・農業体験農園の充実
- 
- 
-

## 生活環境 基本方針Ⅳ「快適な生活環境の確保」

市ではこれまで、市民生活や事業活動に直接影響を及ぼす、大気・水・土壌環境、騒音・振動等についての調査、環境美化、交通環境の整備及び公共交通の利用促進などにより、生活環境の維持・向上に努めてきた。

人口減少・少子高齢社会や情報化社会の進展に伴う、生活様式や働き方の変化により、生活環境に新たな課題も生じてきていることから、柔軟な対応を図っていく。

施策1 大気・水・土壌環境等の監視と保全

施策2 身近な住環境問題への対応

施策3 まちの環境美化の向上

施策4 環境にやさしい交通手段への転換

<市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）>

- ・小平市の環境や身近な環境について、治安が良い、街が静かであるなど、住環境に満足している声は比較的多い。（市民アンケート）
- ・小平市の環境の悪いところとしては、交通の不便さ、タバコのポイ捨てなど、生活環境分野への意見が多い傾向にある。（市民ワークショップ）

<目標（案）>

- 生活環境に対する満足度の向上

### 施策1 大気・水・土壌環境等の監視と保全

市ではこれまで、東京都と連携し、大気・水・土壌環境等の調査や指導に努め、改善に取り組んできた。今後、アスベストが使用されている可能性のある建築物等の解体等工事が増加するなど、環境保全に向けた更なる取組の強化が必要となる。

市民生活や事業活動に影響を生じさせないため、調査等による監視に努め、良好な環境の保全を図っていく。

<市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）>

- ・生活環境分野の中では、「大気・水・土壌などの環境汚染」[48.5%]への関心が最も高い。（市民アンケート）
- ・学びたい環境学習の内容として、香害や電磁波の影響なども挙げられている。（市民アンケート）
- ・教室等の室内空気環境の確保のようなことも検討すべきである。（環境審議会）

<具体的取組（案）>

- 大気・水質・土壌等の環境調査
- 自動車使用に伴う大気汚染等の抑制
- 化学物質の適正管理
- 土壌汚染対策の指導・助言
- アスベスト対策の強化【新】
- 
-

## 施策2 身近な住環境問題への対応

市民から近隣の騒音、振動、悪臭等の相談や、アライグマ・ハクビシンなどの被害の声が寄せられている。飼い主のいない猫への課題に対しては、平成28年度から不妊・去勢手術費の補助制度を実施している。

引き続き、市民や地域からの相談に耳を傾け、適切な対応により、良好な住環境の維持に努めていく。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・市への要望として、「ねずみや害虫、ハチ、カラスなどの対策」、「自動車やバイク、工事現場、近隣などの騒音や振動、排気ガス対策」を望む声は多い。（花小金井南中学校2年生アンケート）
- ・害獣駆除対策の強化（苦情や実害の大きいハクビシン・アライグマ・スズメバチ）が必要である。（環境審議会）

＜具体的取組（案）＞

- 近隣の騒音・振動・悪臭等の相談対応
- 衛生害虫等対策
- アライグマ・ハクビシン対策【新】
- 畜犬登録・狂犬病予防注射接種の推進【新】
- 地域猫活動の推進【新】
- 空き地・空き家の適正管理の指導
- 
- 

## 施策3 まちの環境美化の向上

「きれいなまちはわたしたちの手で」を合い言葉に、自治会等の地域住民の方が年間を通して清掃活動を実施している。

令和2年4月より、改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例が全面施行されたことなども踏まえ、引き続き、喫煙マナーアップキャンペーンの実施により、喫煙マナー向上に取り組んでいくなど、市民一人ひとりのマナー・モラルの向上や環境美化意識の向上に努め、環境美化を推進していく。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・駅などの公共の場での喫煙マナー（ポイ捨て、歩きタバコ）に対して不快感を示す声が多い。（市民アンケート）
- ・喫煙マナーの問題は若い世代ほど関心がある。（市民アンケート）
- ・小平市の環境の悪いところは、「たばこのポイ捨てや煙」、「ペットの散歩のマナー」などである。（市民ワークショップ）

＜具体的取組（案）＞

- 喫煙マナーアップキャンペーン
- イエローチョーク作戦【新】
- 環境ポスターコンクール
- 放置自転車の撤去
- 
-

#### 施策4 環境にやさしい交通手段への転換

歩行者空間の整備や、自転車利用の促進、コミュニティバス・タクシーの利便性向上などは、自動車使用に伴う二酸化炭素排出量の削減により、環境面での効果が大きいものである。

歩行者、自転車利用者、公共交通利用者のそれぞれの立場からの意見を吸い上げ、交通環境の整備を進めるとともに、普及啓発により交通手段の転換を図っていく。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・歩道が狭いという点から、歩行者は自転車利用者に対して危険を感じる傾向にあるが、自転車利用者は自転車通行スペースの狭さから自動車に対して危険を感じている。（市民アンケート）
- ・道路の凹凸を不満に感じる意見も比較的多い。（市民アンケート）
- ・バスについて満足と不満の両方の声が拳がっていることから、市内での公共交通の普及に地域差が生じていることが推測される。（市民アンケート）
- ・コミュニティバスの利便性向上を求める声が多い。（市民ワークショップ）

＜具体的取組（案）＞

- 歩道の整備
- 自転車の利用促進（自転車走行環境の整備、自転車駐車場の整備、シェアサイクルの利用促進）
- 自転車利用のルールとマナーの啓発
- 公共交通機関（コミュニティバス・コミュニティタクシー）の利用促進
- 
- 
-

## 共通基盤 基本方針Ⅴ「学びと協働の推進」

市が目指す環境像の実現のためには、地球環境、資源循環、自然環境、生活環境の4分野における取組とともに、これらの取組を下支えする市民一人ひとりの確かな知識と意欲、信頼関係に基づく協働・連携が不可欠である。

多様化・複雑化する環境問題の解決に向け、子どもから大人まで、あらゆる世代を巻き込み、多様な主体との連携・協働を推進する。

施策1 環境教育・学習の充実

施策2 多様な主体との連携・協働

施策3 普及啓発による環境意識の向上

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・10年前と比べて、市民団体の活動内容は実践活動が減少し、講座や学習会などの環境学習が増加している。（市民団体アンケート）
- ・市民団体の活動を充実していく上での課題としては、「会員の確保」が非常に高い。（市民団体アンケート）
- ・市がやるべきことや個人でやるべきことを明確にし、PRすべきである。（市民ワークショップ）

＜目標（案）＞

- 環境学習・イベント・地域活動等への参加人数の増加

### 施策1 環境教育・学習の充実

市ではこれまで、市民団体や大学等と連携して、環境学習講座や小学校出前授業などの実施により、環境教育・学習に取り組んできた。

近年、気候変動の影響や生物多様性の危機など、環境問題の深刻さが増しており、問題解決に向けて正しい知識の習得が必要となる。そのため、子どもから大人まで、一層の環境教育・学習の充実を図る。

＜市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）＞

- ・10年前と比べて、「子どもの時からの環境教育の実施」[12.6%→17.4%]を求める声が高まっている。（市民アンケート）
- ・小学校での環境・生物多様性教育（出前授業）が不十分である。（環境審議会）
- ・環境学習のリーダーの人員と育成不足が課題である。（環境審議会）
- ・エコスクール制度による認定校取得とこれによる環境学習推進を検討してほしい。（環境審議会）
- ・環境学習の強化策としてごみ処理施設や下水施設などを活用する定期的恒常的教科見学会の実施を検討してほしい。（環境審議会）

＜具体的取組（案）＞

- 学校での環境教育・学習の充実
- 多様な環境講座等の開催
- 施設見学・体験会の開催（ふれあい下水道館、リサイクルセンター、小平・村山・大和衛生組合等）
- 
-

## 施策2 多様な主体との連携・協働

環境問題は多様化・複雑化しており、市だけでは解決できない問題が生じている。市民団体や大学は、独自の活動・研究により高いレベルで情報を蓄積しており、また、事業者の事業活動では、環境配慮の視点が欠かせない時代となっている。

これまで、市民団体、大学、事業者との連携・協働を進めてきたが、今後はより一層、連携・協働の強化に努めるとともに、新たな連携・協働先も模索していく。

<市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）>

- ・ 今後は、市民・行政・企業の3者の連携が今まで以上に必要になってくる。（市民団体）
- ・ 自治会、学校、大学、企業、専門機関、福祉団体等に協働の取組を拡大できるとよい。（市民団体）
- ・ 環境団体や個人が持っている各種の観測結果・データを集計することが重要である。（市民団体）
- ・ シニア世代を巻き込むことで、その経験や知識により、レベルアップが可能となる。（市民団体）
- ・ 近接市町村と情報共有化を図り、連携強化による広域処理等が今後必要になる。（環境審議会）

<具体的取組（案）>

- 市民・市民団体等との連携・協働（公園アダプト制度、廃棄物減量等推進員、動物愛護関連等）
- 環境配慮事業者連絡会の充実
- 包括連携協定締結団体等との環境面での連携【新】
- 他自治体との環境面での広域連携【新】
- 
- 
- 

## 施策3 普及啓発による環境意識の向上

気候変動による市民生活への影響が顕著になるなど、環境問題に敏感になる人が増えている。その一方で、生活様式や働き方の多様化、日常生活の忙しさなどから、環境問題に対して無関心な人も増えている。

いかに無関心層に環境問題を自分ごとと捉え、行動変容を起こさせるかが重要であり、そのための普及啓発に努める。

<市民アンケート、市民ワークショップ、環境審議会委員からの意見等（抜粋）>

- ・ 環境保全への取組方について、「生活の利便性に影響がない範囲で、環境保全に取り組む」[62.0%]が最も多い。（市民アンケート）
- ・ 10年前と比べて、環境活動への参加意欲は減少し、「参加したいとは思わない」.[31.9%→42.9%]が増加している。（市民アンケート）
- ・ 市民に環境問題をもっとPRして、無関心層に目を向けさせる必要がある。（市民団体）

<具体的取組（案）>

- 市報・ホームページでの環境情報の充実
- SNS等を駆使した環境情報の発信【新】
- 環境イベント等での普及啓発
- 環境キャラクターを活用した普及啓発（「ソラミ」「ヘラスンジャー」等）
- 
-